

# 代表質問



キャッシュレス決済の様子 (イメージ)

## 無所属の会



増田 好秀

〔総括質問者〕  
長友 正徳

佐直 友樹

秋本のり子

〔補足質問者〕  
石原よしのり

〔補足質問者〕  
越川 雅史

## 市長の執務のあり方

**問** 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国が緊急事態宣言を発令した翌日の令和2年4月8日から宣言解除後の5月25日までの間、市長は、開庁日30日間の内10日間、3日に1度は自宅にて執務していた。また、登庁した20日間もほぼ終日庁内で過ごしており、市内視察に赴いたのは一度だけだった。行徳支所にも大柏出張所にも足も運んでおらず、18日間の土日祝日には公務は全くない。また、市外での公務も1度もない。以上の執務状況に間違いはないか。市長は、都内への不要不急の外出自粛について「自分だけは大丈夫と過信せずご協力をお願いいたします」と市民に呼びかけていたが、緊急事態宣言下で自身は都内で夜を明かしたことはないかと誓えるか。

## 特別定額給付金

**問** 市は特別定額給付金の支給について、生活に困っている人達ができるだけ早く申請できるように、他市に先駆けてダウンロード申請を開始した。これは、Web上で印刷した申請書に書き添って申請する方法だが、いまだに支給されないとの批判の声が多く挙がっている。そして、千葉市長もブログで、自治体名は伏せているものの、本市の手法に批判的なコメントを掲載している。対応力もないのにパフォーマンズの発表はすべきではなかったと考えるが、市の認識を問う。

## コロナウイルスの防疫対策

**問** 新第1庁舎1・2階の現フロアプランによると、防疫対策が非常に困難である。そこで、防疫対策を効果的に市民と職員の間を守るため、次の6つの提案を行う。すなわち、①市民交流スペースを廃止すること、②1・2階中央部分の階段の設置工事を中止すること、③ワンストップサービスのためのスペースを廃止すること、④1・2階のフロアプランを令和元年6月27日時点のものに戻すこと、⑤1・2階の職員スペースと市民スペースについて、社会的距離を確保する対策を講ずること、⑥新第1庁舎は令和2年8月に全面開庁して危機管理を効果的に行うことである。これに対する市の見解を問う。

## キャッシュレス決済の普及促進事業

**問** 市は、スマホのQRコード・バーコード決済を活用し、買い物をした際に10%分のポイントが付与する「キャッシュレス決済普及促進事業」を始めるとのことだが、事業者の選定条件としてシェア率の高さを

挙げていたため、圧倒的なシェア率を誇るペイペイ以外に選択肢はなく、結局のところ『ペイペイ普及促進事業』となるのが危惧される。また、市長は、インスタグラムで「もちろんオンライン決済で市外からの購買も可能です」と投稿しているが、多くの事業者において店頭以外でのQRコード決済は規約で禁止されており、本事業は成り立たないものと考えられる。市はその事実を確認しているか。

## スーパースイッチ特区

**問** 本市は、スーパースイッチ特区指定に名乗りを上げる意向を示した。スーパースイッチとは、住民や企業等から集めた様々な分野の情報をデータ連携基盤に集約し、AI等の最先端技術と連携させることで、遠隔医療や遠隔教育等、生活全般にわたる様々なサービスに繋げるものである。しかし、個人情報の適切な管理は担保されておらず監視社会を招く恐れがあるため、特区への参加には反対である。市は、監視社会とならないためにどう対策するのか。

## 遠隔授業の推進

**問** 現在、市は教育のICT化に向けて、児童生徒への1人1台のタブレット端末等の整備を進めているが、遠隔授業が行えるようになるまでには、まだ相当の間がかかると見込みである。しかし、不登校の生徒が、

## ドライブスルー方式のPCR検査

**問** 新型コロナウイルス感染症の対策について、市長は、刻一刻と変化する状況の中で難しい決断をせざるを得ない局面もある中、市民第一の迅速な対応をしていくと評価できる一方、依然として予断を許さない状況が続いている。そのような状況下において、去る4月28日、会派として市長に対し、「市内におけるドライブスルー方式のPCR検査の早期導入」等を要望したところである。その後、本市でもドライブスルー方式のPCR検査が導入されたが、検査結果が陽性の場合には、どのような流れになるのか。

**答** ドライブスルー方式のPCR検査の結果は、かかりつけ医等の診療所を通して、当該検査を受診した者に連絡することになる。仮に検査結果が陽性だった場合には、市川保健所が改めて当該受診者に連絡し、医療機関への入院調整を行う。

## 新しい生活様式の導入

**問** 新型コロナウイルス感染症拡大防止策の「新しい生活様式」について、本市でも広く周知していくとのことだが、ここで気になることは、コンサートホールへの導入についてである。そこで、文化会館や行徳公会堂ホールに関し、今後どのようにコンサート等の利用方法を考えていくのか。

**答** 現在、コンサート等の興行的イベントの開催は、国の「基本的対処方針」による制約の下、収支の面で厳しいものがある中、感染防止策を講じつつも何とか開催できないかという判断を主催者に求めている状況にある。そこで、有料のネット配信等、「新しい生活様式」に合わせた興行の手法について主催者等の要望を聴き、施設としてサポートできる部分はしっかりとサポートすると共に、今後とも国のガイドライン等の変更に注視し、引き続き適切なホール運営に努めていく。



ドライブスルー方式のPCR検査

遠隔授業への参加をきっかけに再び登校するようになつたという事例等もあることから、遠隔授業は早期に実現すべきと考える。市は、家庭で保有するスマートフォンも併用する等、遠隔授業を早期に実現できないか。

**答** 遠隔授業を行うには、画面が大きなタブレット端末の方が望ましいと考えられているが、家庭への普及率はスマートフォンの方が高いことから、今回の休校期間中も、スマートフォンで授業を視聴した児童生徒も

多かったのではないかとと思われる。そのため、今後はスマートフォン等の併用も視野に入れ、遠隔授業の早期実現を目指していきたい。